

令和2年4月30日

保護者の皆様

枚方市立渚西中学校長

就学援助の申請について

春暖の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルスによる休校で保護者及び生徒の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

さて、標記の件につきまして学校にも問い合わせをいただいておりますところですが、枚方市教育委員会教育支援推進室よりこの度の就学援助の申請について連絡がありました。下記の通りとなりますので保護者の皆様にはご不便をおかけしますがご確認の上ご対応のほどよろしく願いいたします。

記

1. 当初申請の受付及び取扱いについて

① 令和2年(2020年)4月1日～5月15日までの申請

これまでどおり、対象児童生徒が在籍している市立小・中学校、教育支援推進室(学事保健担当)、市役所市民室(別館2階、令和2年(2020年)4月1日フロア変更)、津田支所、香里ヶ丘支所、北部支所にて受付します。認定となれば4月分からの支給対象となります。

② 令和2年(2020年)5月16日～令和3年(2021年)2月末日までの途中申請

これまでどおり、対象児童生徒が在籍している市立小・中学校、教育支援推進室(学事保健担当)、市役所市民室(別館2階)、津田支所、香里ヶ丘支所、北部支所にて受付します。

支給については、新型コロナウイルス感染症に伴う国の「緊急事態宣言」の発令を受け、令和2年度(2020年度)就学援助制度については以下のとおり実施します。

取扱い変更事項	
1	申請時期に関わらず、 <u>当面の間、認定者は4月分からの支給対象とします。</u>

	(他市町村からの転入者については、これまでどおり転入月からの月割支給とします。)
2	特別事情による申請については、 <u>事実発生月からの月割支給を基本とします。</u>
3	<u>「緊急事態宣言」が解除となれば取扱いを通常にもどす場合があります。</u> その際はあらためて通知します。

2. 審査、支給スケジュールについて
これまでと同様の取扱いとします。

認定・否認通知日及び支給予定日

申請期間	認・否通知	支給予定日(○印の各月末)						
		1回目			2回目		3回目	
		7月	8月	10月	12月	1月	3月	4月
4月当初～5月15日	6月末	○			○		○	
(添付書類が必要な場合)	7月末		○		○		○	
5月16日～7月31日	9月末			○	○		○	
8月1日～11月30日	12月末					○	○	
12月1日～2月28日	3月末							○

※状況によっては、支給時期が変更となる場合があります。

3. その他

ホームページ(下記 URL 参照)でも取扱い変更内容を掲載します。

(<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000000206.html>)

以上

※ご不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

教育委員会:教育支援推進室 [Tel:050-7105-8044](tel:050-7105-8044)(直通)

学校:渚西中学校事務室 [Tel:050-7102-9250](tel:050-7102-9250)(事務職員宛)